

令和4年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和5年1月24日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線2421〕

保健福祉部子育て支援課〔内線2552〕

① 件名	出産・子育て応援交付金事業の実施について																									
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用料の負担軽減を図る経済的支援を一体とする事業を支援する交付金が創設された。</p> <p>【目的】 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援を図る。</p>																									
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 (国) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>																									
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和4年11月 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策について閣議決定 厚生労働省子ども家庭局から通知</p> <p>12月 令和4年度第2次補正予算成立（国） 令和5年度当初予算案について閣議決定</p>																									
⑤ 主な内容	<p>妊婦や子育て家庭等への支援として、伴走型相談支援や経済的支援を一体的に実施する。</p> <p>1 基準日 令和4年4月1日</p> <p>2 対象者 妊婦及び乳児を養育する子育て世帯</p> <p>3 伴走型相談支援 出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">時 期</th> <th style="width: 50%;">面談等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 妊娠初期（妊娠届出時）</td> <td>面談・アンケート</td> </tr> <tr> <td>② 妊娠後期（妊娠8か月頃）</td> <td>アンケート(希望により面談)</td> </tr> <tr> <td>③ 出産後（新生児訪問時）</td> <td>面談・アンケート</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 経済的支援 以下のとおり給付金を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">対象者</th> <th style="width: 10%;">支給金額</th> <th style="width: 20%;">見込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上記3①妊娠届出時に面談等を実施した妊婦</td> <td>5万円</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>上記3③出産届出後に面談等を実施したこどもを養育している者</td> <td>5万円</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>基準日以降事業開始前に妊娠届を提出した妊婦(遡及者)</td> <td>5万円</td> <td>450人</td> </tr> <tr> <td>基準日以降事業開始前に出産したこどもを養育している者(遡及者)</td> <td>10万円</td> <td>750人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の支給金額は、こども一人当たりの金額。</p>			時 期	面談等	① 妊娠初期（妊娠届出時）	面談・アンケート	② 妊娠後期（妊娠8か月頃）	アンケート(希望により面談)	③ 出産後（新生児訪問時）	面談・アンケート	対象者	支給金額	見込数	上記3①妊娠届出時に面談等を実施した妊婦	5万円	800人	上記3③出産届出後に面談等を実施したこどもを養育している者	5万円	800人	基準日以降事業開始前に妊娠届を提出した妊婦(遡及者)	5万円	450人	基準日以降事業開始前に出産したこどもを養育している者(遡及者)	10万円	750人
時 期	面談等																									
① 妊娠初期（妊娠届出時）	面談・アンケート																									
② 妊娠後期（妊娠8か月頃）	アンケート(希望により面談)																									
③ 出産後（新生児訪問時）	面談・アンケート																									
対象者	支給金額	見込数																								
上記3①妊娠届出時に面談等を実施した妊婦	5万円	800人																								
上記3③出産届出後に面談等を実施したこどもを養育している者	5万円	800人																								
基準日以降事業開始前に妊娠届を提出した妊婦(遡及者)	5万円	450人																								
基準日以降事業開始前に出産したこどもを養育している者(遡及者)	10万円	750人																								

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

妊婦や子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるように生活支援を図ることができる。

【市財政への負担】

令和4年度 103,665千円

予算内訳	事業費（扶助費）	97,500千円
	事務費（システム改修費）	5,500千円
	事務費（通信運搬費等）	665千円

[伴走型相談支援・経済的支援]

財源	令和4年度出産・子育て応援交付金(国2/3、県1/6)	81,803千円
	令和4年度出産・子育て応援交付金システム改修(国10/10)	2,000千円
	一般財源	19,862千円

令和5年度 85,181千円

予算内訳	事業費（扶助費）	80,000千円
	事務費（報酬費）	3,968千円
	事務費（通信運搬費等）	1,213千円

[伴走型相談支援]

財源	令和4年度出産・子育て応援交付金（繰越分）(国2/3、県1/6)	2,080千円
	令和5年度出産・子育て応援交付金（国1/2、県1/4）	1,872千円
	一般財源	1,040千円

[経済的支援]

財源	令和4年度出産・子育て応援交付金（繰越分）(国2/3、県1/6)	33,411千円
	令和5年度出産・子育て応援交付金（国2/3、県1/6）	33,411千円
	一般財源	13,367千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他の市区町村においても、同様の事業を実施する。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年2月 市議会第1回定例会において関係予算案について提案
 3月 石巻市出産・子育て応援支援金事業実施要綱制定
 （施行予定年月日：告示の日から施行）
 市ホームページ及び市報により周知するほか、対象者へ通知する。
 4月 支給開始

⑨ その他